

大阪広域水道企業団水道用水供給条例施行規程の一部を改正する規程を公布する。

平成30年 6 月 20 日

大阪広域水道企業団
企業長 竹山 修身

大阪広域水道企業団管理規程第11号

大阪広域水道企業団水道用水供給条例施行規程の一部を改正する規程

大阪広域水道企業団水道用水供給条例施行規程（平成23年大阪広域水道企業団管理規程第29号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前																
（給水の承認） 第 6 条 <u>第 4 条</u>の申込みに係る受水量の給水を承認したときは、別記様式第 5 号の<u>給水承認書</u>を申込者に交付する。 2 <u>前条の申込みに係る受水量の給水を承認したときは、別記様式第 6 号の給水増量承認書を申込者に交付する。</u> （承認受水量の改定） 第 8 条 （略） 2 企業長は、前項の規定により承認受水量を改定したときは、<u>別記様式第 7 号の承認受水量改定通知書</u>を受水者に交付しなければならない。 3 （略） 様式第 5 号（第 6 条関係） <table><tr><td>（略）</td></tr><tr><td><u>給水承認書</u></td></tr><tr><td>年 月 日付けの受水<u>申込み</u>を次のとおり承認します。</td></tr><tr><td>（略）</td></tr><tr><td>1 <u>1 月最大受水量</u> <u>立方メートル</u></td></tr><tr><td>（略）</td></tr><tr><td>1 給水開始年月日</td></tr><tr><td>（略）</td></tr></table>	（略）	<u>給水承認書</u>	年 月 日付けの受水 <u>申込み</u> を次のとおり承認します。	（略）	1 <u>1 月最大受水量</u> <u>立方メートル</u>	（略）	1 給水開始年月日	（略）	（給水の承認） 第 6 条 <u>前 2 条</u>の申込みに係る受水量の給水を承認したときは、別記様式第 5 号の<u>給水（増量）承認書</u>を申込者に交付する。 （承認受水量の改定） 第 8 条 （略） 2 企業長は、前項の規定により承認受水量を改定したときは、<u>別記様式第 6 号の承認受水量改定通知書</u>を受水者に交付しなければならない。 3 （略） 様式第 5 号（第 6 条関係） <table><tr><td>（略）</td></tr><tr><td><u>給水（増量）承認書</u></td></tr><tr><td>年 月 日付けの受水<u>（増量）申し込み</u>を次のとおり承認します。</td></tr><tr><td>（略）</td></tr><tr><td>1 <u>現在の承認受水量</u> <u>立方メートル</u></td></tr><tr><td>（略）</td></tr><tr><td>1 給水<u>（増量）</u>開始年月日</td></tr><tr><td>（略）</td></tr></table>	（略）	<u>給水（増量）承認書</u>	年 月 日付けの受水 <u>（増量）申し込み</u> を次のとおり承認します。	（略）	1 <u>現在の承認受水量</u> <u>立方メートル</u>	（略）	1 給水 <u>（増量）</u> 開始年月日	（略）
（略）																	
<u>給水承認書</u>																	
年 月 日付けの受水 <u>申込み</u> を次のとおり承認します。																	
（略）																	
1 <u>1 月最大受水量</u> <u>立方メートル</u>																	
（略）																	
1 給水開始年月日																	
（略）																	
（略）																	
<u>給水（増量）承認書</u>																	
年 月 日付けの受水 <u>（増量）申し込み</u> を次のとおり承認します。																	
（略）																	
1 <u>現在の承認受水量</u> <u>立方メートル</u>																	
（略）																	
1 給水 <u>（増量）</u> 開始年月日																	
（略）																	

様式第 7 号 (第 8 条関係)		備考 <u>この様式中の「現在の承認受水量」の欄は、受水増量申込の場合にのみ記入すること。</u>	
		様式第 6 号 (第 8 条関係)	
(略) 承認受水量改定通知書 (略)		(略) 承認受水量改定通知書 (略)	
(略)	(略)	(略)	(略)
算定方法	1 <u>1 月最大受水量</u> (立方メートル) 改定前の承認受水量 ／ 12 × 1.4	算定方法	1 <u>1 箇月最大受水量</u> (立方メートル) 改定前の承認受水量 ／ 12 × 1.4
	2 <u>1 月実給水量</u> (立方メートル)		2 <u>1 箇月実給水量</u> (立方メートル)
	3 比率 (%) <u>1 月実給水量</u> ／ <u>1 月最大受水量</u>		3 比率 (%) <u>実給水量</u> ／ <u>1 箇月最大受水量</u>
	4 (略)		4 (略)
(略)	(略)	(略)	(略)

様式第 5 号の次に次の 1 様式を加える。

様式第 6 号（第 6 条関係）

	第	号
	年	月
	日	
様		
大阪広域水道企業団企業長		
氏名 印		
給水増量承認書		
年 月 日付けの受水増量申込みを次のとおり承認します。		
記		
1	承認受水量	年 月から 年 月まで
		立方メートル
1	1 月最大受水量	立方メートル
1	増量前の承認受水量	立方メートル
1	増量前の 1 月最大受水量	立方メートル
1	給水増量開始年月日	
1	条件	
1	7 月から 9 月までの各 1 月間における受水量が 1 月最大受水量を超えた場合は、大阪広域水道企業団水道用水供給条例施行規程第 8 条の規定により承認受水量を改定し、改定後の水量をこの年間の承認受水量とする。	
2	前項の場合において、受水者は、直ちに改定の通知のあった日の属する月以後の各月別の受水予定水量を企業長に通知しなければならない。	

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正前の大阪広域水道企業団水道用水供給条例施行規程の様式により作成した用紙は、当分の間、所要の調整をした上、改正後の大阪広域水道企業団水道用水供給条例施行規程の様式により作成した用紙として使用することができる。